

障害者の文化芸術を支える拠点等のあり方に関する検討懇話会 第4回会議（令和3年(2021年)3月24日開催） 議事録

- ◆ 日 時 : 令和3年(2021年)3月24日(水) 10:00 - 12:00
- ◆ 開催場所 : 滋賀県危機管理センター 会議室1
- ◆ 出席者 : 【委員】
太下委員(座長)、大澤委員(副座長)、北村委員、鈴木委員、
谷委員、田端委員、中崎委員、廣部委員、山下委員
【事務局】
<文化スポーツ部> 中嶋 部長、村田 理事(文化担当)
<文化芸術振興課> 田村 課長、千秋 主幹(振興係長)、見野 主査
<健康医療福祉部>
<障害福祉課> 石田 課長補佐(社会活動係長)
- ◆ 議 題 : (1) 障害者の文化芸術活動を支える拠点のあり方について(案)
(2) その他

◆ 発言録

(千秋係長)

開会案内

(中嶋部長)

開会あいさつ

(千秋係長)

事務局出席者 説明

資料確認等

(千秋係長)

ではここからは、太下座長に議事進行をお願いします。

(太下座長)

はい、太下です。改めまして皆さんおはようございます。

前回の議論から4か月が経ちまして、この間事務局において前回の御意見を整理され、今日の資料を作成されておられます。

事務局にお願いし、前回の議事録をお配りさせていただいておりますので、今一度、御自身の御発言等を確認いただきながら、今日の資料に反映されているかを確認いただき事務局の説明をお聞きいただければと思います。

では、議題1「障害者の文化芸術活動を支える拠点のあり方について（案）」の説明を事務局からお願いします。

（事務局）

～資料の説明～

（太下座長）

では、今の事務局の説明について皆さんの御意見をいただきたいと思います。

先程もお願いいたしました。前回の御自身の発言を振り返りながら、さらなる御意見を頂戴いただければと思います。

皆さんがお考えになられているので、私から一点。

いくつかの箇所に記載があるネットワークづくりについてです。

このネットワークづくりということは非常に大事なことです。

滋賀県の現状がわからないのですが、県内の関係者の皆さんは、緊密に顔もわかっているような関係があるのでしょうか。

参考に、東京都港区での例をお話ししますと、港区は東京の中心部に位置し、区内には文化施設も多く、文化団体やアート NPO 等の活動も盛んです。ですから、オリンピックに向けてそうした関係者のネットワークがあるだろうと思われるかもしれませんが、実は全くなかったのです。3年ほど前から文化芸術ネットワーク会議を年に3回程度開催し、会議前半は研修会的なことを行うのですが、ポイントはその後で、後半は交流の場・時間を設けており、会議の参加者が1～2時間程度残って名刺交換などを行っているのです。この状態が1回の会議では終わらず、会議の会を重ねても同じ現象が起きるのです。このことから、ネットワークづくりには研修会などのミニトピックス的なものがあったら参加してもらい、その後に参加者が少し残ってもらえるような仕掛けづくり、名刺交換などが行われる機会づくりをすることで、いろいろなつながりが生まれてくるのではないかと思います。

（谷委員）

質問ですが、4ページにおいて、市町の活動やさらに末端の活動はどういった人が担っていくのですか。

また、私は、居場所づくりや助け合い活動、住民の支え合いの活動を県内でされている団体が集まってきたきまして、住民参加支え合い活動連絡会を数年前から開催しています。活動されている団体や各市町の担当の方、社会福祉協議会等が集まりまして、多いときで、60～70人の方が集まる会です。今年度はコロナ禍のため開けませんでした。先程座長がおっしゃったとおり、そこで集まると、普段活動をされている方同士が交流でき、悩みを共有できたり、他の活動内容が参考になったりなど、それぞれの活動

がより良い方向に進んでいくのではないかと思います。

この拠点づくりにおいても同じように、関係する人や各市町の方等が集まれる機会などができていくとよいと思います。そのために、各市町の方等が集まれるような機会づくりや連携を進めていければと思います。

そのために、市町の活動やさらに末端の活動はどういった人が担っていくのかお伺いしたいです。

(事務局)

まず、地域拠点と身近な場における活動の担い手ということですが、地域拠点では、市町の文化施設において事業を展開されておられる職員がまずは対象と考えています。劇場法でも言われておりますとおり、地域の文化ホールは地域の文化拠点として、地域文化を支える担い手として位置づけられているところです。このことから、地域の実情を理解する文化施設職員が、まずは担い手となりうるのではないかと考えております。また、身近な場につきましては、5ページに記載しております、地域の活動者をその担い手として考えています。公民館での活動を指揮する方や小中学校などで活動される方、地域での文化教室等の指導者など、地域で活動されておられる方が、地域で活動機会を作っていくことが大事ではないかと考えております。

(大澤副座長)

今、谷委員の御発言にもありました、担い手・コーディネーターについて、7ページに記載があります地域創造の報告書の作成に関わりました。その報告書では、地域の中で文化芸術活動を担う人材という中に、コーディネーター的な資質とはこういうことではないかということをもとめました。

まとめながら思ったことは、必ずしもコーディネーターという肩書の人が必要というよりは、そのような資質を持つ人がつながり合う、そういう状況をつくるのが大事だなと思ったのです。

広域拠点としての滋賀県のコーディネーターは、明確にコーディネーターとしてのミッションをもって着任されることになると思いますが、その人が各市町の文化施設の職員をつなぐ。職員をつなぎながら同時に職員の中でコーディネーターの資質を見出して、その市町の文化施設の職員あるいは福祉施設の職員かもしれませんが、さらにつながろうとする意志を伝播させていく、波及させていくこと。そうしてさらに、身近な場にもそういう方を見つけ、つながりを生み出し続けていく。こうしたつながりを波及させていくのがコーディネーターなのだろうと思います。

報告書には記載しませんでしたでしたが、私は、そのコーディネーター的な人は、結構頼りない人が多いなと思ったのです。何でも自分でできる人じゃなくて、誰かに頼らないとできない人。ですから、皆さんが、あの人を手伝ってあげようかなと思えるような人がコ

ーディネーターをしていることが多いと感じています。お願いできるのが上手な人で、助けてあげようと人に思わせる人がコーディネーターに多くなっていると感じています。

今回、こうしてコーディネーターの資質のイメージが資料の中に明示されたことで、すごくクリアになったと感じています。

もう一つ。太下座長からありましたネットワークの話ですが、私自身も NPO などネットワークについて日々考えていますが、難しいと思うこともあります。組織になると意思決定や責任というものは明確なのですが、ネットワークとなるとそういうことが曖昧なものといえますか、持続可能にならないことが多いと感じています。発生しては消えてしまう、また発生したと思えば消えてしまう、みたいな性格のものも多いと思うのです。

私が滋賀県で少しお手伝いさせていただいた美の滋賀プロジェクトでは、毎年、事業の報告会をやるのです。事業開始当初はなかなかネットワークにならないと感じていました。ところが長年行ってきて、つい先日オンラインでの事業発表会を開催したときに、とっても良いネットワークになったという実感を持てたのです。その場から生き生きとした、つながろうという感じを受けました。何かそこで一緒にやりましょうという機運がものすごく高まるかという、そういうことではないのですが、お互いの仲間意識のようなものができて、刺激し合っていました。情報共有をして、あそこが頑張っているから私たちも頑張ろうという、そのような機運が生まれるネットワークが美の滋賀で生まれてきたように感じています。振り返ると、やはり時間の蓄積ではないかと感じています。初めは付き合い合っているような感があり、一年に一度なぜ報告会をするのだといった雰囲気も感じられました。それを続けているうちに、この場に来ることで、みんなが仲間で一緒に頑張ろうという機運が生まれてきたのだと感じています。そういう機運が生まれるまでは、長く見守り続けていく必要があると思います。

すぐに成果が見えるものではないということもわかった上で取り組んでいただきたいと思います。

(太下座長)

大澤副座長ありがとうございました。

次に田端委員どうぞ。

(田端委員)

私の発言は二つですが、その前にネットワークということについて言いますと、大なり小なりいろいろなネットワークがあちらこちらにあるのだろうと思います。

私たちが行っている事業体に集うネットワークについて言いますと、滋賀県内の障害のある方が通う障害福祉サービス事業所と県内の全ての特別支援学校にお声掛けをして、

30 団体ぐらいが参加する展覧会を毎年1回開催しています。そこに集まる職員さんたちは、その展覧会をつくるために集まるのですが、お互いがどういう活動をしているかということもすごく知りたいと思っています。そういった意見交換をする時間がもっと欲しいという声は毎年上がっています。

また、パフォーマンスの面では、親御さんが主体になってサークル的に活動しているところが多いのですが、そういう団体に声をかけ、情報が欲しいという30団体の中から15~16団体ほどが集まり、昨年から、NPOを支援しているような方を講師に招き活動の継続や資金獲得などの講座と意見交換の場をセットにした機会を作っています。そうした場で得た知見を活かすことはもとより、1団体ではできないけれど、そうした場で知り合った団体とチームを組んだらできるようになった、といったことはすぐにでも起きるのではないかと感じております。そうした集まりは他にもあると思いますし、そうした団体がちらほらあるのが実情だと思っています。そうした団体がつながることができるような場をコーディネーターの方に作っていただければと思います。潜在的ニーズも十分にあるというのは、そうした小さな場を運営している人たちがみんな気づいていることではないかと思えます。

さて、発言は二つありまして、質問と意見と一つずつです。

コーディネーターはびわ湖芸術文化財団に設置するということですが、財団はどう思っておられるのでしょうか。コーディネーター一人での活動ということなので、組織の意向が大きく影響するのではないのでしょうか。

もう一つは、文言的なことですが、6ページにあります地域拠点のプログラムの事例の中の「つながり」のところで、文化ホール職員と障害福祉施設職員が一緒にいるところに当事者の人も含んでいただきたいと思えます。支えられる側ということが前提になっているのかもしれませんが、つくるところにも当事者の方がいることが大事だということ最近より強く感じているところです。そうした文言を入れてはどうかという意見です。

(事務局)

御質問ありがとうございます。

まず1点目のびわ湖芸術文化財団がどう思っているかにつきましては、本報告書を検討している中で、当財団にもいろいろと御相談をさせていただきました。

当財団には、地域創造部という部署がございます、そちらで担当していただけるか協議をしてきました。コーディネーターの設置につきましては快く引受けていただいております、このコーディネーターを通して地域創造部の職員も一緒になってこうした活動をしていくことを目指そうという思いも持っていていただいておりますので、そうした方向性で進めていければと考えております。

2点目のつながりのところに当事者を入れてはどうかという御意見につきましては、こ

の1年間の懇話会の議論や、やまなみ工房の視察などで感じたことは、文化芸術活動は当事者がいかに生き生きと自分のやりたいことを表現するのかということが大事であり、当事者本人の気持ちを汲み取るのが一番大事だと感じているところです。そういう意味で、当事者自身が入るような形で考えていきたいと思います。

(太下座長)

次に鈴木委員、お願いします。

(鈴木委員)

まず、表現の場づくりとして、前回の太下副座長の発言に、多様な人だけではなく、多様な人の表現という指摘がありました。私の経験から、障害のある人はこういう表現活動というのではなく、多様な文化芸術活動の中から自らが何を選択して、その中で表現できる環境をどう築いていくかということが大事ではないかと感じています。

大阪府では20年ほど継続してワークショップを開催していますが、ある時から参加者が少なくなった時期がありました。振り返ると、障害のある人にとって選択肢が少なかったのだろうと感じています。

つまりは、障害のある方向けのワークショップはこうでなければといった作り手側の固定概念のようなものがあり、技術を高めたり、プロを目指そうとする表現者にとっては物足りない場所になっていたのではないかと最近は感じています。

そうした意味で、表現する目的や目指していくものはそれぞれにあり、表現の多様性を担保できる場が必要だと感じています。

次に、コーディネーターのお話です。

これは人間だけの話ではなく、環境整備も重要だと感じています。コーディネーターの方が、いかにその地域の中でそうした人材や仕組みを作っていけるかが大切です。資料7ページにありますラウンドミーティングは、ビッグ・アイが厚生労働省の普及支援事業として、2年前に福岡県で開催しました。

その効果として、文化施設や福祉の事業者がつながって、新しい事業を起こしていく。地域に根づいたコーディネート力が活動の場を広げるきっかけになった実例もあります。ですから、コーディネーター1人の力量ではなく、こうしたコーディネート力がいかに地域に広がっていくかが大事だと考えます。

もう一点。太下副座長の発言にもありましたが、こうした活動が持続可能かどうかということが非常に大事なことです。

これまでの経験から、財団や文化施設の担当者が熱心に取り組まれようとしている様子が多くみられます。しかし、その人がいなくなるとそれで終わりということも多くありますので、組織や団体として長期的に取り組んでいただけるかどうか非常に重要です。そうして長期的に取り組んだ先に、次の新たな課題や取組の方向性が見えてくると思い

ます。そうした持続可能な体制で拠点づくりが進んでいくことにより、5年後、10年後には新たな地域の形が見えてくるのではないのでしょうか。

(太下座長)

非常に大事な御指摘だったと思います。
次に、中崎委員をお願いします。

(中崎委員)

私からは福祉の現場の視点に立った仕組みづくりという観点でお話しします。障害者の文化芸術活動に参加される人は、ほとんどの人が障害者福祉サービスを利用されている人であり、学校に通っている間は、先生等が活動の指導を行ったり、作品を見出したりしながら進める機会があります。一方、学校から離れ障害者福祉事業所では、活動を認知や指導できる人材がない、あるいは作品を見出すことができない、作品の扱いをどうしてよいのかわからないなどの現状があります。

今年度は、滋賀県障害者プランの改定も行われていると思います。こうした現状については、改定される障害者プランにおいても盛り込まれているのでしょうか。

つまりは、拠点という意味では、福祉側ともしっかりと連携することにより、障害者福祉施設などに取組を認知してもらう必要があるのではないのでしょうか。

表現をしたり、活動をしたり、才能を見出すことができる福祉事業所はわずかでありませう。福祉事業所側の日々の活動もあり難しい面もあると思いますが、文化芸術活動を行いたいという福祉事業所の利用者が、そうした活動を行う人や事業所とつながる仕組みづくりを一層進める必要があるのではないのでしょうか。そうした意味でのもう一工夫があればよかったのではないかと感じています。

さらに言えば、各市町に障害者の文化芸術会館のようなものが設置され、コーディネーターが配置され、そこに行けば障害のある人の作品に触れることができるというのが理想ではないのでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。

県では、本年度、障害者プランの見直しの年でありまして、現在、ほぼ見直しが終わっている状況にあります。その中で文化芸術の部分は、これまでのプランにも記載していますが、いわゆる障害福祉課としては文化芸術活動の裾野を広げていこうということを考えております。そうした意味で、例えば、アイサの運営補助や手をつなぐ育成会に作品の公募展の開催について委託するなど、文化芸術活動に取り組む方の活動の裾野を広げていくというスタンスでして、新しいプランでも引き続き取組を進めていくこととしております。

なお、この懇話会で意見を伺っています場のコーディネーターにつきましては、新たなプランでは特段記載しておりませんが、設置されるコーディネーターともしっかりと連携し取り組んでまいりたいと考えています。

(太下座長)

では続いて山下委員をお願いします。

(山下委員)

私からは、今年に入りましてやまなみ工房で経験させていただいたことについて御説明させていただきます。

一つ目は、甲賀市よりオリンピック・パラリンピックのホストタウン事業ということで、受託事業として展覧会を開催しました。やまなみ工房にとって初めて甲賀市で行う展覧会でした。甲賀市にお住まいの約9万人の方全員にいきわたるような広報を展開していただきました。結果、約900人の方にご来場いただきました。多くの方に来場いただいたのですが、データ上は約9%でして、うち70%は60歳以上の方でした。

この展覧会の開催にあたっては、市内全ての小学校・中学校に絵を飾ろうということで御協力いただきました。また市内の企業や商店の御協力により、レンタルアートということで、様々な場所に作品を展示することができ、街なかですべてギャラリーのようになって、作品に触れる機会ができました。

そこから波及しまして、最近では、土山中学校において障害についてのお話をする機会をいただき、あわせて一週間、学校の中で展覧会をさせていただきました。

滋賀県内の全ての中学校に障害のある人の作品の展覧会を巡回し、生徒自身が目で見て心で感じていただける機会を作ること、そうした機会を自ら動いて作っていくことが大事であるということを実感している次第です。

また、富山にあります福光美術館という市の美術館で、やまなみ工房の展覧会を開催しています。この展覧会がきっかけとなり、南砺市の全ての小学校で講演を行うこととなり、やまなみ工房の話や美術の話、障害の話などをさせていただきました。

さらには、新潟の社会福祉協議会で、社協が費用を負担し、県の会館を借り切ってやまなみ工房の展覧会を開催しました。その後、やまなみ工房の作品を借りていただき、デイサービスの利用者や施設職員など、多くの人目に触れる機会を作っていただきました。

このような、具体的に何か動いていける、行動していけるようなことを一緒に考えていければ、成果が目に見えて現れてくるのではないかと感じております。

県内の中学校全てに出張や出前などの取組を行うことを一緒に検討していければと感じております。

次に、来週テレビ番組に出演する機会があり、NHKの「no art, no life」での紹介

やテレビ東京の「23時の密着テレビ レベチな人、見つけた」でやまなみ工房の作品を取り上げていただく予定です。また、第2回の懇話会に参加された厚生労働省の大塚専門官からは、厚生労働省内で行うオンライン会議の背景に使用したいといったことや、市内に走るバスのラッピングに使用したいなど、いろいろな依頼を受けることがあります。

こうした影響力のあるいろいろな形で発信することにより、一気に広まるのではないのでしょうか。

障害者ですとか、障害者芸術といった枠を強調すると、福祉だけにクローズアップされることになり、該当する人や興味のある人だけが集まってくるものになってしまっているのではないかと感じます。そうではなくて、滋賀県が、クリエイターやいろいろな業種の人を集め、どんどんと面白いことを考えていくことも一つの手段ではないでしょうか。

(太下座長)

ありがとうございます。

今の山下委員の発言にもありましたが、この資料は、障害にかかわりがある人、文化芸術にかかわりがある人の両方の世界をうまくコーディネートしていくというところに非常に力点が置かれています。もちろんそれはすごく大事なことでやるべきことなのですが、さらに外側におられる人、つまりは障害者芸術そのものを普及していく、アウトリーチしていくということもすごく大事な施策だと思います。

そうなってくると、設置されるコーディネーター、それにアシスタントの方が付いて組織化されていくと思いますが、それはある意味、アーツカウンシル的な機能を持つことになるのだと思います。

前回の会議で私から、今までに障害者芸術を見たことがない人にもリーチしていく施策を考えていただきたい旨の発言をしております。そのあたりも入れ込めるといいと思います。まだまだこの世界は余り開かれていない面もあります。

第2回懇話会の場で、障害者芸術、いわゆるアール・ブリュットの作品を認知症初期の方に観ていただくというワークショップの話、障害者福祉と高齢者福祉を連携する福福連携の話をしました。今年度、文化庁の事業として、滋賀県立近代美術館の協力も得て東北大学の先生のもとで実施しました。結果、すごい反応がありました。もちろん認知症の方は、記憶力や計算力などは落ちていくのですが、感情はそれほど損なわれないので、インパクトのあるものを見れば、すごく反応するわけです。特に、障害のある人が制作した絵は、絵画技法を学んで描かれた絵と違い、パッションが全面に出ていますのでダイレクトに届く部分があるのではないかと感じました。

このプログラムは今後も続いていくものと思いますが、ぜひ滋賀県でもこうした取組をしていただいて、障害者芸術が障害福祉の世界だけの話ではないということ、社会との

接点がありうるということ、ありとあらゆる方法で展開していくことが必要なのではないかと感じております。

続いて、北村委員お願いします。

(北村委員)

皆様のお話を聞きながら、資料5ページに、「障害のある人が講師となる企画など」という記載が初めて盛り込まれたことをうれしく思います。ですが、もう一步踏み込んで、障害のあるアーティストが既に存在するということを知ってもらうことも大切ではないかと感じました。

また、先ほど中崎委員からも御指摘がありました、いわゆる当事者だけじゃなくて、当事者の方が文化芸術活動をしようと思うと、活動の場に移動するにあたり福祉サービスを使わなくてはならないという実情があります。そうした福祉サービスを行う人も、ただ送迎を行う、サービスを提供する単なる支援者としてではなく、一緒に文化芸術に触れて、共感し、楽しめる仕掛けが必要ではないかと感じています。つまり、当事者の人を中心に介助者や家族、地域の人達が巻き込まれていくような構造が理想ではないかと思えます。ですから、6ページの例にある「障害のある人」という点は、介助者なども含むということを明記してもよいのではないのでしょうか。

私事ですが、湖南ダンスカンパニーは、職員の皆さんも全員踊ります。

なぜなら、スタッフが傍観していると、知的障がいのあるダンサーたちは、「今は傍観する時間なんだ」となり、全体が動かなくなるのです。ですから、その場にいる人はみんな、そのダンスに乗っていき状況をつくることで、刺激を受けあい、創造的な空気が生まれ、そこにいる人それぞれの表現が引き出されていくのです。これにより、介助者は、ダンサーたちの才能や介助者自身の中にある可能性を発見し、舞台の上で一緒に踊る時に、手を引っ張って誘導する、介助するような動作ではなく、美しく相手を立て、スマートにエスコートする所作へと発展していきます。それこそが舞台芸術だと私は感じています。

これは単に舞台の上の話だけではなく、日々の生活の中でも言えることで、多様な人のつながりの中で新たな発見や気づきが生まれるような仕掛けが必要ではないのでしょうか。

この報告書でも、誰もが当事者になりうるのだということがさらに盛り込まれることで、素晴らしいものになるのではないのでしょうか。

また、先程の山下委員の発言にもありました、お客様が来ないならこちらから行こう、ということは舞台芸術に関しても同じことが言えます。学校の舞台芸術鑑賞会など、学校・園などのいろいろな交流の場で活躍できる機会が広がればと思います。

(太下座長)

ありがとうございました。

みんなが当事者である、ということは非常に良いメッセージですね。

次に、廣部委員お願いします。

(廣部委員)

先ほど、山下委員の御発言にもありました、会議をしているよりも動き出すべし、という話は確かにそうだなと感じています。

動き出すには、楽しいことがあるなど、なんらかの目的があって動き出すものと思います。大澤副座長の発言にもありました美の滋賀プロジェクトに参画していましたが、ネットワークを組みなさいということをし繰り返言われていました。

ネットワークを組むということは非常に大変で、ネットワークを組むこと自体が目的化してしまうことは意味のないことで、全く動きださないのです。ではなくて、ネットワークを組む目的をいかに見つけ出すかが重要で、そうした目的を見つけ出す部分でコーディネーターの役割は非常に重要になってくると感じており、その役割について明文化するとネットワークが動き出すのではないのでしょうか。

もう一点、場についてです。改めて読み返すと、場というものがハードを連想させてしまう。先程からの議論にもありますソフト面を重視した記載にすると、少し雰囲気が変わる感じがします。

また、4ページの身近な場の部分で、「学校の空き教室等」との記載があります。「等」の中には、以前の会議で北村委員の御発言にありました、屋外などが含まれていると連想するところですが、そうしたことが逆にハードを連想させる感じを受けますので、もっといろいろな場があるということが想起できる記載ができないかと感じたところです。

(太下座長)

ありがとうございました。

廣部委員の御指摘にありました、場がハードをイメージしがちであることは当初から議論のあったところです。

例えば資料でいいますと、4ページに施設があり、5ページに機能・役割が記載されていますが、これを逆にするだけでも全く雰囲気が変わるのではないのでしょうか。先に求められる機能を整理し、その機能を展開していくためには当然に場が必要ですという建付けにすることで、大分見せ方が変わってくるのではないのでしょうか。

確かに、場が先に出てくることで、場所ということが刷り込まれる恐れは否めません。

(田端委員)

6ページの地域拠点プログラムの一例の中にある、ケアリングコミュニケーションツ-

ルという言葉は、皆さんに知られている言葉なのでしょうか。報告書として出していく中で皆さんが理解されているものなのでしょうか。

(事務局)

この言葉は、看護の世界で使われている言葉で、障害のある人が周囲の人々から一方向で介護を受けるということに限定するのではなく、お互いが影響しあいつつ双方向で支えあい、学びあう関係であることを意味しておりまして、多くの職種や立場の人々も双方向で活動することを目指したものだということがあります。

田端委員の御意見も踏まえまして、言葉の使用も含め再考したいと思います。

(大澤副座長)

先ほどの、場のイメージの問題は、この先この取組をどう評価するのかということにつながるのではないかと考えます。

今までの取組においては、施設や施設の利用者、施設でのイベント参加者といった指標に光が当たりやすくなっています。

これは非常にわかりやすい指標ではありますが、今回の議論における場というものが、建物そのものを表しているわけではなく、その機能の使われ方や、そこで行われる活動にどういった人が参加されるのか、多様な活動の中身自体が非常に重要になってくるわけです。ですから、この先にこの取組をどう評価するのかと考えたときに、広域拠点としてのびわ湖ホールにどれくらいの人が集まったのかであるとか、どれくらいの事業を行ったのかといった評価指標も必要ではあるが、どれくらいの多様な人が集まったのか、今まで関わっていなかった人がどれくらい関わるようになったのか、何パーセントの人が新しく出会った人なのか、こんな関わりが生まれてこんな新しい出会いがありましたといった評価指標を設定することが非常に重要になるのではないのでしょうか。

9ページの取組方針の中に記載があります、検証、アーカイブ化において、そうした指標を蓄積していきながら進めていくことが非常に重要であると考えます。

また、9ページには、コーディネーターの設置が令和3年から令和5年までそれぞれ記載がありますが、これは1人ずつ増えていくと理解してよいのでしょうか。

(事務局)

できればそうした形が望ましいと考えています。予算の関係で確約はできませんが、令和4年度、令和5年度に増やしていきたいと考えています。

(大澤副座長)

先ほど鈴木委員の御発言にもありましたが、これを1人でやろうとするには負担が大きく潰れてしまうと思います。その人がいなくなれば事業自体が消滅する可能性が非常に

大きいと思います。取組の初めは、一人で事業を動かしながら考える。その結果をきちんと評価し、次に人を増やしてまた事業を動かしながら考え、評価する。どこまでも人を増やすことはできないでしょうが、少なくとも令和3年度からの3年間は、走りながら考えるコーディネーターは3人まで増やしていただきたいと思います。そうでないと、本当の意味で持続可能な形にならないと危惧しますので、県には頑張ってくださいと思います。

(太下座長)

大澤副座長、ありがとうございました。

私も、令和3年度からの3年間については、目標設定が必要ではないかと思っています。現状を見ると、拠点を増やしていくこと自体が目標化していきそうな懸念を感じておりましたので、コーディネーターの数を3人にするというのは良いのではないかと感じております。ぜひそうした目標を掲げて推進していただければと思います。

(田端委員)

先ほどの大澤副座長が示された目標について、評価するのはどこになるのですか。

(事務局)

本懇話会で意見を頂いています本報告書については、昨年度策定しました滋賀県障害者文化芸術活動推進計画に基づき、場づくりを具現化するためのものがございます。よって、先程の大澤副座長の評価指標、太下座長の御意見にもありました目標に対する評価については、滋賀県障害者文化芸術活動推進計画の評価の中で行うこととなります。滋賀県障害者文化芸術活動推進計画は、文化振興基本方針や障害者プランの基で位置づけられた計画でありますので、滋賀県文化審議会、滋賀県障害者施策推進協議会で評価されるものと考えております。

(中崎委員)

来年度以降ですが、文化芸術振興課と障害福祉課で予算を計上しているのですか。

(事務局)

コーディネーターの設置経費については、文化芸術振興課で計上していますが、障害者文化芸術活動の推進にかかる経費につきましては、文化芸術振興課と障害福祉課が連携してそれぞれで計上しているところです。

(中崎委員)

文化芸術の施策の目的として、障害のある人のアーティストを育てることを目的とする

のか、学校・園や人権学習推進協議会、民生委員の会など、地域活動の中で障害のある人の文化芸術活動の発表機会を広げることで、みんなと違う特別なものではないという認識を広める、芝居を通して共生社会の考え方を広めようとする取組を進めることを目的とするのか。私たちは、芝居を通して人権や意識改革に貢献しようとする活動に取り組んでいますが、どこまでの仕掛けが文化芸術に含まれるのでしょうか。

滋賀県として、やまなみ工房で活躍するアーティストなど、トップアーティストやその作品が注目されることで取組や認識を広めていくという方法もあるでしょうし、私たちのような取組を進めていく手法もあると思います。どこまでが芸術活動として認識していけばよいのでしょうか。

報告書の中で、滋賀県ならではの、文化芸術活動を通して県民の意識を向上させるような仕掛けづくり、目標が入ればよかったのではないかと感じております。

(太下座長)

先ほど議論にもありました、福祉と文化芸術の領域だけではないところにアウトリーチする、発信していくという部分をもう少し明確に打ち出していくべきではないかということでしょう。

(山下委員)

私もこの懇話会に参加しながら常々考えることは、障害のある人には、様々な目的があり、夢や願いがある中で、私がいるやまなみ工房の人たちの立場に立って発言しています。

私にとっての最終目標は、障害のある方が文化芸術活動によって、特別視されることなく、社会の中で対等といいますか、一人ひとりの尊厳が重視されるようになることでもあります。ですから、その一つの手段がアートでありまして、特化していくものではないと思う部分もあります。

こうした経過や報告書というものは、活動の一つの指針にはなりますが、10年後20年後、30年後と考えたときに、今、どのような種をまくのかといった観点から、もっと身近で実際に自分の目で見て心で感じながら活動できる機会をもっと増やしていくことが大事だと考えています。

質問ですが、今回取りまとめられた内容を拝見すると、これまで滋賀県では社会福祉法人グローでの取組もある一方で、滋賀県に新たな機関ができるような感じも受けませんが、いかがでしょうか。

(事務局)

懇話会の第2回会議で、厚生労働省の大塚専門官より障害者芸術文化活動普及支援事業の取組や、支援センターの活動として田端委員よりグローが事務局となりますアール・

ブリュット・インフォメーション&サポートセンターの取組をご紹介いただきました。アイサは、障害のある人やその家族、福祉施設からの相談や作品の権利保護の相談支援を行う機関として活動されておられます。

一方、今回の報告書で取りまとめたものは、文化芸術活動を通じて障害の有無に関わらず、誰もが気軽に文化芸術活動に参加することができる、様々な交流が生まれる機会をつくり、共生社会の実現を目指す取組を推進することを目的としています。

そのため、県の文化芸術を推進する機関であるびわ湖芸術文化財団と連携し、文化拠点である文化施設や地域の多様な人の集まる空間を活用し、障害者や高齢者などが集い、気軽に文化芸術活動を楽しめる仕掛けづくりとそれをサポートするコーディネーターの設置・育成の取組をまとめたものであります。

今後、施策を進めるにあたっては、グローやアイサ、やまなみ工房のような先駆的な活動団体ともしっかりと連携しつつ、これまで培われたノウハウや知見、ネットワークを参考にしながら、文化・福祉の枠にとらわれない取組を展開していきたいと考えています。

(鈴木委員)

先程の中崎委員の御発言で、裾野を広げることがありました。

文化芸術は、決して高尚なもの・遠いものではなく、身近な場所であるべきものであります。映画を見たい、コンサートに行きたいと思ったときに、障害があると会場までのアクセスを含め、いろいろな場面でアクセスできない部分があります。文化芸術に触れるまでのそうした障壁を乗り越える小さな一歩をいかにコーディネートしていくかということも、裾野を広げるにあたり大事なプロジェクトの一つなのだろうと思います。また、山下委員の御発言にもありました、障害のある方の尊厳、多様な人それぞれが尊厳を持って生きるということは、誰もが生きていく中でいろいろな選択肢や自分が望むものを持つということも一つの尊厳ではないかと思えます。文化芸術におけるできないことをなくしていくことを考える施策を展開いただける組織を築いていただきたいと思えます。

ビッグ・アイでは、すごく振り切って、トップアーティストを目指す人たちの作品をつくることもあれば、小さなアトリエで毎週土曜日に描きたい人が描けるような環境を作るなどの取組を進めています。

ですから、何か一つの取組に絞るのではなく、視野を広くしながらプロジェクトを展開していく必要があるのではないのでしょうか。

(北村委員)

裾野を広げることと高みを目指すことは、別のことのように思えますが、私は表裏一体ではないかと感じています。

こんな可能性があるのだということを知ること、普段の活動が充実することもあるで

しょうし、普段身近に行っている活動が広がることにより、自ら無いと思っていた才能に気づくきっかけになる場合があると思います。

ですから、多様なあり方といいですか、できるだけ多くの活動手法を、できるだけ多くの人に見せていくことが必要と思っています。

私は幼少期にバレエを学びダンサーを目指していましたが、プロのバレエダンサーには一握りしかねない世界です。ですから私ももしかすると早々にあきらめていたかもしれませんが、いろいろな人との出会いや身近にダンスができる場がたくさんあり、さらにはダンス以外にも楽しいものがあるということに出会うことができたおかげで、今もダンスを続けているのだと思います。

こういう生き方は、特別な訓練を受けたからできるのではなく、障害のあるなしや年齢等に関わらず、誰にでも開かれていてもいいのではないかと思うのです。

ですから、高みを目指す人にはそれをサポートすることやきっかけとなる場を構築することがよいのではないのでしょうか。

(太下座長)

皆様、熱心なご意見ありがとうございました。

今日の御意見を踏まえて、事務局で最終の調整を進めていただくことになります。

この後、追加の御意見があるかもしれませんが、取りまとめの都合、明日中にお気づきの点がありましたら事務局にメールをしていただきたいと思います。

本日の御意見を踏まえ、報告書の修正をしていきますけれども、最終のでき上がりについては、座長の私に御一任いただけますでしょうか。

(委員)

異議なし

(太下座長)

ありがとうございます。

それでは最後に今後のスケジュールについて、事務局から御説明をお願いいたします。

(事務局)

本日の御意見を踏まえまして、太下座長と事務局で最終の修正を行わせていただきます。また、年度末には県のホームページにて公表させていただく予定で進めさせていただきます。

(太下座長)

それでは議題の(1)は以上ということにいたします。

続いて、議題（2）その他としまして、今日で最終となりますので、皆様から最後に一言ずつ感想を頂ければと思います。

（北村委員）

このような大事な会議に参加させていただきまして、心から感謝しております。山下委員の御発言にもありましたが、私の気持ちというよりは、私がこれまで一緒に活動させてもらっている湖南ダンスカンパニーという、滋賀県の湖南地域に住む知的障害のある人たちと傍で生活するヘルパーさんや福祉の専門家、音楽家の皆さんと活動させてもらっていますが、その人たちの気持ち、抱えている問題などを代弁するつもりで参加させていただき、私自身は今日で全てを出し尽くすことが出来たなと思っています。実際、話合いの中で、すごく考えることもたくさんありましたし、学んだこともたくさんあります。そういったことをまた現場に持ち帰って、生かしながら、滋賀県ならではのこういった活動の展開の中で参加し、どんどん盛り上げていきたいと思っています。私の夢でもあるのですが、こういうアートを今、オンラインなどで世界中の人たちが見ることのできる状況にあるのですが、コロナが収束した後、滋賀県に行って見たいと思ってもらえるような活動をオンライン、ライブと両方を使いながら、いろいろな形で発信していきたいと考えています。1年間どうもありがとうございました。

（鈴木委員）

私がこの懇話会に出席してよかったと思っている点は、自分たちの行っているプロジェクトを客観的に見つめなおす機会がないのですが、ここでの自分の発言や委員の皆様の意見をお伺いすることで、自分自身の事業活動の見直しができるということが非常に貴重な時間をいただいたと感じております。長くこうした活動に関わっていますが、座学も大事ですが現場での実践体験が最も大事であり学ぶことも多かったと感じています。これから拠点づくりが動き始め現場が動き始めますと、その中で人が育っていくものだと思います。これからも協力しますので、お声掛けいただければと思います。ありがとうございました。

（谷委員）

私自身、皆様の意見を聞き勉強させていただきました。今回皆さんとお会いすることによって、状況もいろいろと分かりよかったですと思います。この事業自体は障害のあるなしに関わらず、いろいろな人に裾野が広がっていくとよいと思っています。普段関わっている障害のある人、認知症の方、それぞれに良いものを持っておられるか

もしれない。そうしたことに気づけるようなことがたくさん生まれればよいと思います。また、こうした活動を行うコーディネーターなどの方が、仕事だからしなければならないではなく楽しくできるように進めばいいと思います。

どうもありがとうございました。

(田端委員)

私たちの活動について、違うレベルのところにいるとか、敷居が高いということと言われることがあります。これは、そこの関わり方がわからなかったり、そこで動いている人たちの個々の顔が見えなかったりするためだろうと思っています。どうしても情報として伝わりやすいのは、海外でこういうことをしましたといったことになるのですが、一方でそうした事業に参加できる可能性のある人たちや団体と地道につながる活動も行っています。1団体1人という単位のつながり方ですので、一気に滋賀県内の全員とはつながれていない現状にあります。毎年少しずつ積み重ねて行けば何十年後には何とかつながれるのではないかという思いで動いています。

これからも、中崎委員をはじめ皆様のところへ私たちの活動を広めていきたいと思えます。

また、県の主催する会議にいくつか参加させていただいていますが、よくこれほど多彩な方々を委員として見つけてこられているなと思ひまして、こうした会議で出会えた方を自分たちの今後の事業展開に巻き込んでいこうと思ひますし、今回、谷委員とお会いできたことから新たな事業を検討することもできております。

ありがとうございました。

(中崎委員)

懇話会に参加させていただき、いろいろな連携関係ができたことを非常にうれしく思ひます。

私は、滋賀県に対してすごい想ひがありまして、このおおよそ30年間、障害当事者の視点から、福祉の視点から、人権施策の視点からの活動を振り返って、課を越えて考えて、どういう仕掛けをするのか、どういう滋賀県を作っていくのかが打ち出せるよう、取組を進めてほしいと思ひます。

活動をどう進めればよいのかわからない人もまだまだ多くいると思ひますので、そうした方々に活動が浸透し、県民みんなが活動を応援できる社会となるような夢を目標に加えていただければと思ひます。

ありがとうございました。

(廣部委員)

私は、湖北アール・ブリュット展推進会議に携わり、福祉関係のものではありません。

湖北アール・ブリュット展推進会議は、まちづくりの観点から始まったところでして、私もそちらを頑張っていました、そうしたまちづくりの観点で活動してきた中で発展してきた活動が湖北アール・ブリュット展推進会議なのです。

こうした活動は長浜の気質ともいえるのかもしれませんが、そうした活動を進めていた私がこのような会議に参加してよいものかと感じておりました。

色々と学びながら、最終的にこの活動の営みが積み重なって、どれだけ高まったかという、そういう高みを評価していただけるようなことになれば、私たち自身もこれからの活動に生かしていけますし、これからの活動の希望も湧いてくると思います。

これがいい形で展開していくことを期待しています。

1年間本当にありがとうございました。

(山下委員)

この懇話会で確信といいますか、気づいたのですが、私自身が滋賀県で活動していることはすごく恵まれているのだなと思いました。

行政やこれまで歴史的に礎を築いてこられた方々、県民性、いろいろな行事なども含めて、滋賀県で活動ができて、さらに課題を見つけながら次を目指そうとしているこの状況というのは、恵まれていて素晴らしいことなのだと本当に思いました。

会議の中で、教育に関することや行政に関する事など意見をさせていただきましたが、改めて考えますと、変わるべきものは自分以外の誰かではなく、自分自身だったということに気づきましたし、まず変わらなければいけないと思うのは福祉従事者なのかなと思いました。

つまりは、現場の中で、もちろんそれぞれの考え方や価値観の中で頑張られているとは思いますが、こういうことをしっかりと理解した上で、自分たちの施設の在り方、目の前の彼らとの向き合い方というのを考えて、責任ある身である、夢のある魅力的な仕事である、日常であるということをもまず私たちがしっかりと自覚しなければならないと思いました。

ありがとうございました。

(大澤副座長)

文化政策の調査研究という仕事をしていますと、今の状況というのは、滋賀県がこれまで培ってきた歴史がものすごく追い風となっていると感じています。私は昨年度と今年度、厚生労働省の障害者芸術文化活動に関する調査研究に携わっていますし、今年度は文化庁が実施する劇場・音楽堂に対する障害者に係る調査研究に携わっています。

近年は、パラリンピックをきっかけとした盛り上がりがありますが、それ以前の文化政策の潮流としましては、文化と観光という面に光が当たってしまっていて、国際芸術祭やトリエンナーレ、ビエンナーレが全国各地で展開されていました。今現在では、その風が

ぱったり止んでしまった感じがありました。

代わりに、障害者の文化芸術活動が国の政策として、私から見ると厚生労働省と文化庁が非常にうまく連携して取り組まれているなという印象を受けていまして、滋賀県のように反応のある自治体があるといった感じを受けています。

また、自治体の文化政策が非常に多様化しているのと同時に、熱心な自治体とそうでない自治体の差がどんどん広がりつつあるという感じを受けています。その中で滋賀県がプレゼンスを高める領域がこの分野ではないかと考えています。

隣の京都府、京都市も非常に努力されておられますが、滋賀県の文化政策と障害福祉・福祉政策がこうしてタッグを組んで計画づくりを進めていることは、国の政策に対しても非常にインパクトのあることだと思いますので、滋賀県が本気を出せば本当に国を変えていけるのではないかと私は期待しています。

ぜひ頑張ってもらいたいと思いますし、協力させていただきたいと思っています。

引き続き、今後ともよろしく願います。

(太下座長)

皆さんありがとうございました。

いろいろな意見をお持ちの委員の皆さんにお集まりいただき、実りある議論ができたのではないかと考えています。

障害のある人のフィールドに障害のない方がどう接点を持っていくのかを考えたときに、私は、高齢化ということが大きなカギになるのではないかと考えています。高齢化というのは、身体も知的活動も、皆等しく時間をかけて障害を持っていく過程ではないかと思っています。認知症もしかりです。

特にコロナ禍において、施設の利用者が家族と接見できない状態が続いていますので、認知症が進行しているのではないかと考えます。日本はあと数年で世界一の認知症大国になるのではないかと考えています。

そうしたことを考えると、障害との向き合い方というのは他人ごとでは済まされないと思うのです。今、大きな丸の中の一つの部分について議論をしていますが、高齢ということを考えますと、誰もが障害者になっていく過程にあり、他人ごとではなくなっているのではないのでしょうか。先ほど北村委員から、全員が当事者であるという発言がありました。そういう世界になっていくのだと考えます。

イギリスでは社会的処方という考え方があります。例えば、肩が動かしくいといった場合に、現状ですとシップを貼るといったことや外科手術などの医療行為が行われます。一方、社会的処方ですと、社会的活動が処方されるのです。例えば、肩が動かしくいとなると、コンテンポラリーダンスをやってみてはどうかということが処方箋となります。当然これも保険システムの中に組み込まれたものです。この社会的処方という考え方は可能性のあるフィールドであると考えられており、2020年7月17日に閣議決定さ

れた「経済財政運営と改革の基本方針 2020」、いわゆる骨太の方針において初めて社会的処方という文言が入りました。政府文書に入りましたので、これから取組が進んでいくのではないのでしょうか。

先ほどの例で言いますと、コンテンポラリーダンスを習いに行ったり、治療をしに行くと、そこにはいろいろな人が集う場があると良いなと思うのです。生まれつきの障害のある人もいたり、介助で来ている人もいたり、いろんな人がダンスをしている。そうした場ができると全員が当事者の場になるのではないかと思います。

ぜひそうした空間づくりを滋賀県で実現していただければと思います。

皆様、議事進行にご協力いただきありがとうございました。

進行を事務局にお返しします。

(村田理事)

締めあいさつ

以上